（本会議用）

発　言　通　告　書

（一　般　質　問　用　）

平成 28 年　12 月　2 日

尼崎市議会議長
　寺　本　初　己　様

尼崎市議会議員
（14 番）　久　保　高　章

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第５３条の規定により通告します。

発　言　の　種　類 （該当するものに○をつけること）	動議・説明・質疑・反対・賛成 ｝ 討論・質問 ｛ 一括質問・一括答弁方式 一問一答方式
発　言　の　要　旨 （項目別に具体的に記載すること）	1.　財政健全化法における 外郭団体等への短期貸付金について

発言予定時間	分	答弁予定時間	分	質問予定時間	30 分

	質　問　の　要　旨				
	（内容を具体的に記載すること）				